

立候補者のお名前	小倉まさのぶ
所属政党	自民党
選挙区／比例ブロック名 (*)	東京都 23 区
問 1 貴殿が今回の衆議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかの LGBT 支援・権利確保政策は既に含まれていますか？ 将来はいかがでしょうか？ (単独回答)	1. LGBT の課題として、既に含まれている 性的指向・性自認に関する広く正しい理解の増進を目的とした議員立法の制定を目指すとともに、各省庁が連携して取り組むべき施策を推進し、多様性を受け入れていく社会の実現を図る。
問 2 個人としての、LGBT 当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人から LGBT であることを、もし告白 (カムアウト) されたら、あなたはどうかしますか？ (複数回答可)	5. その他 (具体的に下部ボックスに) 告白 (カムアウト) 出来る社会ではなく、カムアウトする必要のない互いに自然に受け入れられる社会の実現をめざす。勧告の実施や罰則を含む差別の禁止とは一線を画し、あくまで社会の理解増進を図りつつ、当事者の方が抱える困難の解消を目指す。
問 3 - ① 性的指向・性自認と、LGBT 当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う	2) 法律にて具体策は規定せず、行政 (省庁・自治体) の裁量に委ねるべきである
問 3 - ② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBT へのいじめ・差別を防止する	2) 法律にて具体策は規定せず、行政 (省庁・自治体) の裁量に委ねるべきである
問 3 - ③ 国・自治体の各レベルで、LGBT (性的指向・性自認に係る) の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する	2) 法律にて具体策は規定せず、行政 (省庁・自治体) の裁量に委ねるべきである
問 3 - ④ 学校・職場における、LGBT へのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する	2) 法律にて具体策は規定せず、行政 (省庁・自治体) の裁量に委ねるべきである

<p>問3-⑤ 困難を抱く LGBT に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する</p>	<p>2) 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである</p>
<p>問3-⑥ LGBT に対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止する法律やルールを制定する</p>	<p>2) 法律にて具体策は規定せず、行政（省庁・自治体）の裁量に委ねるべきである</p>
<p>問3-⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBT に配慮した、サービスや施設面の対応を推進する</p>	<p>3) 現場の裁量にゆだねるべきである</p>
<p>問4 世界では、現在41の国と地域で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広がっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）</p>	<p>7. その他（具体的に下部ボックスに）</p> <p>憲法 24 条は「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立する」と定めており、現行憲法のもとでは、同性カップルの婚姻は想定されておりません。</p> <p>また、いわゆるパートナーシップ制度については、婚姻関係に法律的または事実上認められている権利（相続、税制や社会保障制度上の優遇、未成年の子に対する親権、手術や治療などの同意ができること等）及び義務（同居、扶助義務、婚姻費用分担義務、日常家事債務の連帯責任、未成年の子の監護義務、貞操義務）等に関し、具体的なコンセンサスが国民にある状況ではなく、まずは国民の性的指向・性同一性に対する理解を増進させることが大前提と考えます。また、その是非を含めた慎重な検討も必要です。</p>
<p>問5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面する LGBT 当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。</p>	<p>国民に対し、性的指向・性自認に関する広く正しい理解の増進に努め、自分らしく生きることができるような社会が望ましいと考えます。社会の理解を広げ、多様性を受け入れていく社会の実現を目指します。</p>